

学生の皆さんへ

オンライン授業を受講する際の禁止行為について

文化服装学院

文化服装学院では、5月 11 日から5月末(予定)の期間、対面授業は行わずオンラインで授業を行うことを決定し、現在実施しているところです。

また、6月1日より対面授業を実施する予定ではありますが、学生の安全に十分配慮し、三密を避けるための分散登校やオンライン授業の併用等を行う予定です。

オンライン授業の実施にあたっては、他の履修生や教員へのプライバシーの侵害や授業進行の妨げのある以下の行為を禁止します。これらの行為を行った者は、「文化服装学院学生の懲戒に関する規定 第3条(5) 情報倫理に反する行為」に基づき、懲戒の対象となることがあります。

情報や個人情報の取扱いについての意識を高め、ルールを守って学修に臨んでください。

【オンライン授業の受講に際しての禁止行為の例】

- オンライン授業に参加するための URL、ID やパスワードを他人と共有すること。
- オンライン授業の様子を担当教員・出席者の許可なく写真で記録し、SNS 等で他人と共有すること。また、授業の内容を録音・録画し、それを公開すること。
- オンライン授業で配布された資料等を担当教員の許可なく再配布すること。
- 担当教員や出席者に対して、SNS 等で誹謗中傷したりすること。
- その他、オンライン授業に関して、担当教員の注意や指示に従わないこと。

以上